

## パソコンやソフトウェアなどをリニューアル 情報工房交流サロン「創作コーナー」

問合せ：情報工房 (☎75-7000)

2月26日(火)から情報工房1階の交流サロンのパソコンやソフトウェアが新しくなりました。

自分だけのオリジナル作品を創作することができる「創作コーナー」では、ハイスペックなパソコンや高画質なプリンターを、どなたでもご利用いただけます(有料)。また、画像加工、動画編集、イラスト作成などのさまざまなソフトウェアが利用可能です。



新しいパソコンやプリンター

第16回

市は、学術・芸術・文化・体育などのあらゆる分野で、優れた功績を挙げた大垣にゆかりのある人や団体を奨励するため、「大垣市民大賞」を贈呈しました。  
受賞の栄誉に輝いたのは、次の皆さんです=敬称略=。

### —16人4団体の皆さんが受賞—

【学術・芸術・文化】▷吉田菜々美(生花) ▷大矢つきな(科学)▷中西美来(統計)

【体育】▷愛知健二(ウエイトリフティング)▷奥田瑠華(弓道)▷春日井隼介(弓道)▷傳田翁玖(スキー)▷木本有信(ソフトテニス)▷伊貝陽太(卓球)▷黒田匠馬(バドミントン)▷石倉南斗(陸上)▷チーム水都(ゲートボール)

【その他】▷清水紗花(研究発表)▷新川菜奈(作文)▷白井圭吾(情報技術)▷宇野佑菜(料理)▷大垣商業高等学校ITリサーチ部(研究発表)▷(株)大垣共立銀行(産業)▷平宮農組合(農業)▷深澤蓮(手芸)



大垣市民大賞授賞式

大垣市民大賞

アプリで安心な暮らし  
—認知症高齢者見守り事業に関する協定の締結式—

ほっとCITYアプリ



認知症行方不明者発見アプリを活用した認知症高齢者見守り事業に関する協定の締結式が2月15日に行われました。

締結式では、小川市長と市介護サービス事業者連絡会の伊藤浩明会長が協定書に署名しました。

同アプリは、認知症高齢者の顔写真や名前などを事前登録することで早期発見につながり、事故防止や介護負担の軽減が期待されます。

## 証明書コンビニ交付サービスの一時停止

ネットワーク機器更新作業のため、3月19日(火)の午前6時30分から午前8時30分まで、マイナンバーカード(個人番号カード)および住民基本台帳カード(住基カード)を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。

なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課(☎47-8764)へ。



## 市・県民税の申告受付

市民会館2階大会議室で3月15日まで

### 申告会場は市民会館

新庁舎建設に伴い、市・県民税の申告会場は市民会館2階大会議室で行っています。申告期間中、本庁舎では申告の受け付けや、市・県民税についての問い合わせはお受けできません。

### 市・県民税の申告は3月15日まで

市・県民税の申告受付は、3月15日まで(土・日曜日を除く)行っています。受付時間は、午前9時から午後4時までです。

なお、平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、平成31年度市・県民税の申告をする必要ありません。

### 書類の準備を

申告がスムーズに進むよう、次の2点にご協力ください。

① 昨年の控えを参考に自分で記入する自書申告

② 事前に医療費領収書の計算や収支内訳書を作成

申告期限間近になると、会場は大変混雑します。申告書のほか、各種証明書や領収書などの必要書類を確認していただき、早めに申告をしましょう。



◆ 問合せ/課税課市民税グループ (☎47-8179)

固定資産の価格の縦覧

市内に土地・家屋を所有する納税者の人は、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の価格が適正であることを確認していただくため、土地・家屋の価格をご覧いただけます。

\* とき / 4月1日(月)～5月7日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

\* ところ / 課税課、上石津・墨俣地域事務所(各地域事務所は各地域のみの縦覧)

\* 持ち物 / 平成31年度の納税通知書・課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの

\* 問合せ / 課税課土地グループ (☎47-8168)、または同課家屋グループ (☎47-8178) へ

## 原付・軽自動車などの異動手続きと減免申請

軽自動車税は、4月1日現在の原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡、廃車、盗難などの場合は、3月中に異動手続きをしてください。

また、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などの交付を受け、市または県の定める一定の要件を満たしている人には、軽自動車税・自動車税の減免制度(1人につき1台のみ)があります。

軽自動車税の減免申請の受付期間は、3月1日から5月31日までです。

詳しくは、軽自動車税については課税課諸税グループ(☎47-8143)、自動車税については県自動車税事務所(☎058-279-3781)へ。

